

恵飛須委員（自民議連）

令和3年3月9日  
教育長答弁実録  
（教育委員会）

（問）長期欠席者・不登校児童生徒について

長期欠席者や不登校児童生徒の増加の対応として、教育長は本会議において「安心できる居場所の確保」として、スクールソーシャルワーカーの配置、スペシャルサポートルームの設置などの対応をしていると答弁されているが、まずはこの歯止めがかからない現状をどのような分析をしているのか、また、施策を講じても状況が改善されない原因をどう考えているのか、併せて教育長の所見を伺う。

（答）

不登校の要因といたしましては、本人の無気力や不安、友人関係、家庭に係る状況などが複雑に絡み合っており、一つ一つの要因を解決するためには、学校だけでなく関係機関との連携が必要となるため、時間を要する状況がございます。

また、国から「不登校児童生徒への支援の在り方」が改めて周知されたことから、学校に登校することだけではなく、個々の状況に応じて、一定期間休養することや、民間団体等も含めた、関係機関を活用するといった意識の変化が保護者等にもみられている状況もあると分析しております。

不登校の増加は全国的な傾向となっておりますが、その状況がなかなか改善されない原因といたしましては、不登校支援に関する取組が、担任のみの支援となり、管理職や養護教諭なども参画した、組織的な支援体制が構築できていない学校も見受けられることが考えられます。

県教育委員会といたしましては、令和元年度の不登校等児童生徒支援指定校において、不登校児童生徒数が15%減少するなど、成果が見られていることから、今後、その組織的な支援方法や考え方などを、研修やホームページでの発信等を通じて、各学校及び市町教育委員会に広めていき、全ての子供たちが安心して学べる環境の構築に向けて、取り組んでまいります。